

各地方整備局特定部局長 殿

港湾局長
(公印省略)

「契約業者取扱要領」の一部改正について

標記について、下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

「契約業者取扱要領」(昭和55年12月1日付け港管第3722号)の一部を次のように改正する。

附則に次を加える。

附 則 (令和4年10月3日国港総第384号)

本通達は、令和5・6年度の資格審査に係るものから施行する。ただし、令和3・4年度の資格審査については、なお従前の例による。

別記様式第2のうち業態調書(「港湾空港関係」)を次のように改める。

〔新記様式第2〕

様式第4

25	区 分	能 力	単 位	単 位 数		
				自社保有船舶	共有船舶	係上船舶
1	浚渫船	掘削力	m ³ /h (浚渫能力)			
2	揚土船	揚土力	m ³ /h (揚土能力)			
3	起重機船(10t以上)	築造力	t (吊り重量)			
4	杭打船	杭打力	PS (主機馬力)			
5	ケーソン製作作用業船	製作力	t (揚り能力)			
6	地盤改良船	地盤改良力	隻数			
7	砕岩船	砕岩力	隻数			
8	その他特種船	-	隻数			
9	環境性能の高い作業船	-	隻数			

(注)

- 揚土船には、リクレーマ船、バージアンローダー船、圧送船を含む。
- 起重機船には、クレーン付台船を含む。
- 地盤改良船には、固化材プラント船を含む。
- 砕岩船には、砕岩専用船を記入する。(クワッド浚渫船等との兼用船は含まない)
- その他特種船は、砕灘船、いすべ船、コンクリートミキサー船とする。
- 環境性能の高い作業船とは、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に定める、窒素酸化物の放出量に係る放出基準を満足する作業船を指す。対象とする作業船は、区分1～8に示す作業船と同じとし、該当する場合は重複して記載することとする。
- 記載事項の基準日は定期の資格審査を行う直前の12月1日とする。

専門技術者状況

26	登録海上起重基幹技術者 ※1	人
	海上起重作業管理技術者 ※2	人

一般社団法人日本海上起重技術協会の行う「登録海上起重基幹技術者」又は「海上起重作業管理技術者」の認定試験に合格し登録を受けている者の人数を記載する。
※1 「登録海上起重基幹技術者」のみの登録、又は「登録海上起重基幹技術者」及び「海上起重作業管理技術者」の両方の登録を受けている者の人数を記入する。
※2 「海上起重作業管理技術者」のみの登録を受けている者の人数を記入する。(「登録海上起重基幹技術者」と重複して計上しない。)
なお、「登録海上起重基幹技術者」及び「海上起重作業管理技術者」の両方の登録を受けている者がいる場合は、重複して人数を記入しないこと。
また、記載事項の基準日は定期の資格審査を行う直前の10月1日とする。

別記様式第5を次のように改める。

【別記様式第5】 様式 101

01 1. 新規 2. 更新 02 受付番号 03 業者コード 04 申請者 05 通称 平成・令和 年 月 日
06 07 08 09 10 11 12

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・調査及び建設コンサルタント等)

令和 年度において、**農 地方整備局(港湾空港関係)**で行われる**測量・調査及び建設コンサルタント等業務**に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、**事実と相違しないことを誓約**します。

令和 年 月 日
地方 整備 局 殿

06 本社(店)郵便番号 07 法人番号
フリガナ
08 本社(店)住所
フリガナ
09 商号又は名称
フリガナ
10 役職
フリガナ
代表者氏名 11 担当者氏名
12 本社(店)電話番号 13 担当者電話番号 (内線番号)
14 本社(店)FAX番号 15 電子入札用ICカードの登録番号
16 メールアドレス
17 代理申請時使用欄
申請代理人 申請代理人郵便番号 申請代理人住所 申請代理人電話番号
申請代理人氏名

18 登録等を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業務		年 月 日	建設工事業務		年 月 日	建設コンサルタント業務		年 月 日
測量調査業務		年 月 日	測量のコンサルタント業務		年 月 日	不動産鑑定業務		年 月 日
土壌汚染調査業務		年 月 日	司法書士業務		年 月 日	測量計測業務		年 月 日
		年 月 日			年 月 日			年 月 日

19 設立年月日(和暦) 20 みなし大企業
 下記のいずれかに該当する 該当しない
 ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
 ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
 ・大企業の役員又は役員候補者である者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと(以下同)。

【別記様式第5】 様式 102

01 受付番号 02 業者コード

21 測量等実績高

① 競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2ヶ年間の 年間平均実績高 (千円)	⑤ 申請を希望する部門									
	年 月まで (千円)	年 月まで (千円)	年 月まで (千円)	年 月まで (千円)		東 京	関 東	北 海 道	中 央	近 畿	西 国	四 国	九 州	合 計	
その他															
合計															

22 有資格者数(人)

構造設計 一般建築士	環境設計 一般環境士	一般建築士	二級建築士	建築設備士	建築計算資格者	一級土木 施工管理技士	二級土木 施工管理技士	測量士	測量士補	探検測量士	不動産鑑定士	不動産鑑定士補

建設部門		農業部門		森林部門		水産部門		電気電子部門		機械部門		情報工學部門		測量計測部門 (測量計測)		地質調査	

港湾海洋測定 士	地質調査技士	RCCM	APEC エンジニア	水産測量技師	電気・情報検査 技師(管理士)	検定・検定補定 技師(計士)	士病室管理士	司法書士

【別記様式第5】 様式 103

01 受付番号 02 業者コード

23 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																	補償コンサルタント業務											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
空港 港湾 及び 河川 測量 及び 測量	空港 港湾 及び 河川 測量 及び 測量	道路 測量 及び 測量	測量 及び 測量																									

24 区分 直前決算時(千円)

自己資本額	① (株主資本のうち外国資本) (株主資本のうち資本金)	② 評価・換算差額等	③ 新株予約権	④ 株式引受権	⑤ 計(P)

25 損益計算書 税引前当期利益(千円)(S)

26 貸借対照表

① 流動資産(千円)(m)	② 流動負債(千円)(n)	③ 固定資産(千円)(Q)	④ 総資本額(千円)(R)

27 経営比率

① 総資本純利益率 (S/R×100)	② 流動比率 (m/n×100)	③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)

28 外資状況

1 外国籍会社	3 日本国籍会社
[国名:]	[国名:]
	(外資比率: %)
2 日本国籍会社	[国名:]
[国名:]	[国名:]
	(外資比率: %)

29 営業年数等

① 創業	年月日
	年 月 日から
② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日まで
③ 現組織への変更	年 月 日
④ 営業年数	年

30 常勤職員の数(人)

① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員員等

※ ⑤は④の内数